

環境にやさしいエコな暮らしを応援します！

～災害時にも電気が確保できます～

「スマートエネルギー設備」導入費用の一部を補助します
 家庭での再生可能エネルギー活用を促進するため、スマートエネルギー設備の設置に対し導入費の一部を補助します。

▼補助の対象
 令和4年度中に町内の自ら居住する住宅にスマートエネルギー設備の設置が終了し、実績報告書を提出できる方

▼申請手続き
 工事着工前に申請が必要です。※補助金申請書に、見積書やシステムの仕様書等を添付して申請してください。

▼補助金額
 左表のとおりです。

補助対象設備と補助金額

補助対象設備	補助金額
HEMS機器【必須】 エネルギーの「見える化」と「制御」が可能	上限 1万円
住宅用太陽光発電システム 自然エネルギーを活用し、余った電力は売電	上限 5万2千円 (1kwあたり1万5千円)
家庭用燃料電池システム 二酸化炭素を発生させず、発電時に発生する熱は給湯に利用	上限 5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム 夜間電力などにより電気を貯めておき、昼間に使い、災害(停電)時にも活用可能	上限 5万円
電気自動車充給電器(充放電設備) 電気自動車に搭載された電池から、電力を供給できる機能、災害等における非常用電源として使用可能	上限 5万円

問・申 環境課
 ☎(72)4438

問・申 かながわみんなのうちに太陽光キャンペーン事務局
 ☎0120(216)100

太陽光発電設備の共同購入希望者を募集しています。みんなが集まるほど安くなる！

▼事業の流れ
 ①専用WEBサイトから参加登録(8月31日(水)まで)
 ②見積りを確認
 ③購入するかどうか判断
 ※詳細は専用WEBサイトをご覧ください。

「みんなのうちに太陽光かながわ」で検索

陶磁器(食器)の資源化にご協力ください！

町では、ごみの減量化・資源化を推進するため、不燃ごみで捨てられる陶磁器のうち、新品やそのまま使用できる食器を資源化しています。

ごみ集積場所でも収集されたものや、リサイクルセンターに直接持ち込みされた陶磁器(食器)は、海外などで必要な方の手に渡り、リユース(再使用)されます。

陶磁器(食器)がリユースされることによって、最終処分場に埋め立てられるごみの量が削減できます。

ご家庭で不要になったお茶碗やお皿、湯飲み等の陶磁器をごみ集積場所に捨てる際は、従来どおり不燃ごみ専用のかご(オレンジ色)の中に入れていただきますが、陶磁器が割れないよう、やさしく置いて、資源化にご協力をお願いします。



▲専用容器に入れて保管されている陶磁器(食器)

ふるさと納税返礼品提供事業者説明会開催

ふるさと納税制度を活用して、販路拡大につなげてみませんか。大磯の魅力と一緒に発信する事業者をお待ちしています。

- ◆内容 ふるさと納税制度の概要、返礼品提供にあたっての事務手続き等
- ◆対象 ふるさと納税返礼品提供を検討する事業者
- ◆日時 5月19日(木) 午後2時から
- ◆場所 保健センター2階研修室
- ◆参加方法 事業者名、参加者氏名及び連絡先を前日までに財政課あて電話にて連絡
 ※詳細は、町ホームページをご確認ください。

問 財政課 ☎内線216

問 環境課

☎(72)4438

問 町民課

☎内線267

× リユースできないもの	○ リユースできるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・割れたり、欠けたりしているもの ・汚れが激しいもの ・食器以外のもの 例：花瓶、植木鉢、置物 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新品またはそのまま使用できる食器 例：お茶碗、お皿、湯飲み 等



夏になると木々が生い茂り、防犯灯の明かりやカーブミラーの視界をさえぎり、十分な役割を果たさなくなる場合があります。自宅に隣接している防犯灯やカーブミラーの設置がある場合は、樹木の枝下ろしにご協力をお願いします。

防犯灯・カーブミラーにかかる樹木の枝下ろしにご協力を